

令和5年1月24日

企画経営部情報戦略課

報道機関各位

## SMSを活用し情報伝達を確実かつスピーディーに

### -SMSによる納税催告の試験実施から本格導入へ-

市では、令和4年10月7日から14日まで、SMS（ショートメッセージサービス）による納税催告の試験実施を行いました。その結果、SMS催告の納付率は約60%であり、文書催告と同程度の結果となりましたが、受信者の反応に関しては、約40%の受信者から連絡があり、今まで接触できなかった人から連絡があるなど一定の成果を得ることができました。

SMSを活用した伝達は工作中や運転中など電話に出られない場面や、メールのブロック機能などの影響を受けず、確実かつスピーディーな情報伝達が可能なことから、令和5年度から本格導入の方針を固め、令和5年度当初予算に計上します。

本格導入後は、各種催告に留まらず会議や乳幼児健診の通知などにも活用予定です。

活用予定事例	担当部署
市税催告	収納課
総会や行事の通知等	福祉課
保育料の催告等	子ども課
乳幼児健診および家庭訪問の通知等	健康づくり課
市営住宅使用料の催告	建築住宅課
地籍調査の立会依頼の通知	農林課
下水道使用料の催告	下水道課
未払医療費の催告等	碓氷病院事務部医事課
農業委員会総会の通知	農業委員会
給食費の催告	教育委員会総務課

【問い合わせ】

企画経営部情報戦略課

TEL027-382-1111(内線 1020)